

周南システム産業株式会社行動計画

全ての従業員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うと共に、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付や育休中の社会保険料控除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ① 平成27年4月から、法に基づく諸制度の調査・確認を行う。
- ② 社内制度及び法に基づく諸制度に関するパンフレットを作成し、従業員に配布する。

目標2 子の看護休暇制度について、半日での取得など弾力的な運用に向けた検討を行う。

<対策>

- ① 平成27年4月から、従業員へのアンケート調査等により実態を把握する。
- ② 実態調査の結果を踏まえ、子の看護休暇制度について再検討する。

目標3 年次有給休暇の年間取得率30%以下の従業員をゼロにする。

<対策>

- ① 平成27年4月から、年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- ② 部署毎の取得状況を取りまとめ、取得促進のための取組みを開始する。

以上